



## 地域で育む社会的養護

まつふね あきこ  
松舟 晃子 さん  
奈良県里親会

### ◆ すべての子どもを社会全体で育む

国の指針による社会的養護の基本理念では、「保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育すると共に、養育に困難を抱える家庭への支援を行うものである」また、「社会的養護を必要とする子どもたちにあたりまえの生活を保障していくことが重要であり、出来るだけ家庭あるいは家庭的な環境で養育することが望ましい。」とあります。しかし、現在の社会的養護の子どもたちの生活の場は全体の9割が大規模な施設養護であり、約1割のほんの一握りの子どもたちが家庭養護である里親家庭で暮らしています。

これは、先進国の中では極端に立ち遅れた姿です。特に、愛着関係や基本的な信頼関係が形成される乳幼児期の子どもの大半が乳児院などの施設養護である現状は、諸外国からも批判を受けています。このような背景から國の方針として、社会的養護は大規模な施設養護を中心とした形態から一人ひとりをきめ細かく育む家庭養護への移行を推進しています。

また、施設は地域の拠点として社会的養護のもとで育った人への自立支援や里親支援、地域の子育て家庭への支援など地域支援を担う役割が求められています。

社会的養護の担い手である児童養護施設、乳児院等の施設、里親、ファミリーホームがそれぞれの役割で連携し、地域家庭を総合的に支援していく形をつくっていく必要があると思います。

### ◆ 飛び立つ居場所

現在、我が家は大和郡山市でファミリーホームを運営しています。ファミリーホームは定員6名までで、0歳児から18歳（特別措置延長20歳）までの児童が委託されます。

一番長く居る子で10年、3歳の時から一緒に暮らしています。彼のように長期養育の場合、親元に帰ることが困難なケースもあります。成人するまで一緒に暮らし、自立した後もつながっていくことでしょう。彼にとって、ここは実家であり唯一の家族です。しかし、彼にも一緒

に暮らすことは困難ですが実親は健在です。実親があつて自分が存在することを彼にも伝えています。子どもたちにはそれぞれルーツがあり、私たち里親家庭は自立に向けて羽を休めて飛び立つ居場所のように思います。

今では私たち里親家族にとっても新しい家族が集ってくる大切な居場所になっています。

現在、奈良県には里親家庭103組、ファミリーホーム1件があります。今後もこのネットワークが増え広がっていくことを願っています。

奈良県里親会では、子どもたちと社会的養護の現状を少しでも多くの方に知ってもらい里親制度への理解を深めてもらうため、里親キャラバンで県内を広報活動しています。

「里親 あなたもはじめませんか

あなたを待っている子どもたちがいます。」

をテーマに。



### Profile

1958年、大阪府生まれ。約10年前に奈良県へ転居。只今、8人家族。夫、5人の子どもの内、4番目（社会人）と5番目（大学2回生）の娘が同居。

現在、ファミリーホームとして4人（13歳から3歳までの男児3人、女児1人）を養育中。

奈良県里親会「里親ネットなら」事務局  
小規模住居型児童養育事業「松舟ファミリーホーム」運営  
特定非営利活動法人 児童支援グループわたげ 代表

#### 【里親制度についてのお問い合わせ】

中央こども家庭相談センター TEL 0742-26-3788  
高田こども家庭相談センター TEL 0745-22-6079